

# 地方公共団体情報システム機構経営審議委員会会議録

## 1 開会の日時及び場所

### (1) 開会の日時

平成28年12月8日(木) 15時00分～16時30分

### (2) 場所

地方公共団体情報システム機構 会議室

## 2 出席委員の氏名

委員	大山	永昭
〃	大島	敏男
〃	大南	信也
〃	池内	比呂子
〃	北岡	有喜
〃	知野	恵子

## 3 議事の要領

別紙のとおり

以 上

地方公共団体情報システム機構  
経営審議委員会委員長 大山 永昭

## (別紙) 議事の要領

### 1 開会

理事長 (挨拶)

### 2 報告

委員長 本日の審議に入る前に、J-LIS における若手人材育成プログラム等について、事務局からご報告願いたい。

事務局 (J-LIS における若手人材育成プログラム等について報告)

委員長 事務局の報告について、質問又は意見はないか。

委員 新卒採用や中途採用の計画についてご説明願いたい。

事務局 現在、当機構の業務が拡大しているところであり、平成 28 年度から採用を強化している。新卒採用については、平成 27 年度は 3 名であったが、平成 28 年度は 7 名、平成 29 年度は 9 名に内定を出している。中途採用については、10 月から 11 月末にかけて募集を行い、10 名程度の応募があり、中には情報システムの開発の経験者も含まれていることから、複数名の採用を目指している。

来年 7 月からの情報連携、さらには各情報システムの更改が迫っていることもあり、引き続き人材強化を進めてまいりたい。

委員 適性のある若手職員を民間企業等に派遣するとあるが、現時点でどの程度、適性のある若手職員がいるのか。

事務局 新卒採用職員については、まずは情報システムの運用や開発業務に従事させ、そこで適性を見極め、今後、当機構の情報システムの運用及び開発業務を十分担っていけるという素質がある職員について、可能であれば 20 代のうちに民間企業で経験を積ませたい。

一方で、当機構には地方公共団体との調整業務、セキュリティ支援業務などもあるので、地方公共団体の現場を理解させるためにも可能であれば平成 29 年度から地方公共団体に派遣したい。

また、情報連携の関係であれば、総務省と内閣官房が情報システムを所管して

おり、この安定運用のために当機構から派遣した職員が戦力として期待されている面もあるので、国とも連携していきたいと考えている。

委員 情報システムのインシデント等についての報道及び国民への対応、要は分かりやすく説明することであるが、この知識や理解を繋いでいくための人材についてはどう考えるか。

事務局 我々もインシデント等について分かりやすく国民に説明する能力が必要であると認識している。委員のご指摘を踏まえて人材育成プログラムを実施してまいりたい。

委員 基本情報技術者、情報セキュリティマネジメント等の資格取得を促す仕組みを講じるとあるが、資格を取得した場合の給与面及び処遇面でのインセンティブはあるのか。また、育成した人材について、民間企業からのヘッドハント等の流出対策はどう考えるか。

事務局 資格取得の奨励については、現在でも取得に要した経費について奨励金という形で費用を負担している。これに、もう少しインセンティブを与えるような形で改善できないか検討している。流出防止策としては、メンター制度を導入し、新卒採用職員の定着を図っている。

また、委員のご指摘のとおり、優秀な職員がヘッドハンティングに遭うリスクはあるので、委員のご指摘を踏まえながら内部でよく議論してまいりたい。

委員長 民間企業に派遣することも理解できるが、機構の職員に一番求められる能力は上流工程である。すなわち情報システムの要件を決めることであり、これは発注者側の最大の責任である。特に、機構の業務について機構の幹部が理解していることが重要である。業務を理解していれば、どの業務のどの箇所をシステム化するというのは費用対効果の問題となるので、まずは業務の見える化が重要である。また、マイナポータルログインの際には秘密鍵を確認しているのか。

事務局 マイナポータルログインの際には秘密鍵の確認をしている。

委員長 公的個人認証サービスは、平成 30 年 4 月から健康保険証の資格確認を含めて、社会保障分野で広く使える状況になる。さらに民間事業者においても、認証代行

等様々なビジネスへの利用を考えている。こういった状況を踏まえ、機構においては、公的個人認証サービスが社会を支える重要な基盤になってきていることを十分に理解いただき、安定稼働をしっかりと取り組んでいただきたい。

また、PIN なし認証方式の取扱等についても十分に検討いただきたい。

事務局 委員長がおっしゃったことについては、我々も重く受け止めている。

### 3 議事

#### (1) 平成 28 年度 12 月補正予算 (案)

委員長 議案第 1 号について、事務局からご説明願いたい。

なお、地方公共団体情報システム機構定款第 26 条第 2 項により、本日の議案に対して委員会が付した意見は、今後開催される代表者会議において、理事長から報告されることとなる。

事務局 (議案第 1 号の内容を説明)

委員長 事務局の説明について、意見又は質問はないか。

議案第 1 号に対して代表者会議に報告することがなければ、この議案に対する本委員会からの特段の意見は「なし」とするがよいか。

(異議なし)

委員長 議案第 1 号についてはここまでとしたい。

それでは、意見書案を作成するのでその間休憩とする。

(休憩)

委員長 経営審議委員会の意見書案を作成したので配付する。このように意見を取りまとめたいが、いかがか。

委員 2 の「報道対応」については国民への対応という意味での表現としていただきたい。

委員長 それでは 2 の「システム開発の上流工程の適切な管理や報道対応」については、

「システム開発の上流工程の適切な管理や国民への対応」とするが、いかがか。

(異議なし)

委員長 代表者会議には、理事長から報告いただきたい。

#### 4 閉会

委員長 以上で、第 12 回経営審議委員会を閉会する。

以上